

A-1 学校研究の概要

本校は、小学校や地域の関係機関との連携が功を奏して、近年は生徒集団も落ち着いてきている状況にある。この機会をとらえ、授業を通した生徒指導を積極的に進めている。なぜなら本校は、生徒指導の根本は、まず授業づくりであるととらえているからである。

3年前から2年間取り組んできた、生徒を主体にした「わかる授業」、「自ら学ぶ楽しさの味わえる授業」、「自他のよさに気づき自己有用感の持てる授業」をめざした「授業づくり」の工夫・改善を土台とし、知識・技能を活用する力を育む授業づくりを推進していく、このような授業の実践が生徒指導そのものであり、今、本校に最も求められているものであるととらえている。

そのためにも我々教師の授業力の向上が大切になってくる。全教師が研鑽しあって各々の授業指導力を磨くことが、生徒一人ひとりの可能性を伸ばすことにつながる。

平成20・21年度『児童生徒の「活用力」向上モデル事業』の指定を受け、『自ら学び、自己を高める生徒の育成 ～基礎的、基本的な知識・技能の習得を図り、「生きる力」を育む授業づくり～』をテーマとして研究実践を進めている。活用する力の向上は、文部科学省新学習指導要領第1章総則に示された学力の3つの要素をもとにその具現化をはかることで達成することができる考えた。以下、学力の3つの要素を示す。

- (1)基礎的、基本的な知識や技能の習得
- (2)知識や技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成
- (3)子どもたちの学習意欲の向上

3つの要素をそれぞれ重点的に育み、相互作用させることで活用力が高められることを検証したい。「活用力」向上の根本は授業づくりである。本年度は教師の授業力のさらなる向上を中心に据え、一昨年度までの研究の成果「学ぶ意欲を高める」「学びの共同体」「基礎の定着・基本の理解を徹底し、活用・応用をはかる」というそれぞれの分科会で得られた成果と課題を活かしながら、生徒一人ひとりの飛躍の土台となる学力の保障、学ぶ意欲の向上につなげる授業実践に主体をおき、以下のように取り組む。

- 1)わかる授業、自他の関わり合いの中でお互いの良さに気づき、自己有用感の持てる授業の工夫を中心に、基礎的・基本的な知識・技能の習得の徹底を目指した授業づくりを進める。
- 2)必修教科、選択教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等すべての授業の中の様々な体験活動等とおして、人との温かい関わり、生徒の「心」(感性)を育て、「生きる力」を育む。